

公益財団法人フィットネス21事業団 令和元年度 事業報告

令和元年度も様々な事業を通じて、障がい者(児)、幼児から一般、高齢者まで多くの方々に体育・スポーツを実践していただく機会を提供しました。

公益目的事業の柱となる「障がい者スポーツ支援事業」においては、大阪府立障がい者交流促進センター、堺市立健康福祉プラザを中心に様々な事業を展開し、障がい者・児に気軽に運動・スポーツを実践する機会を提供することができました。

ただ、大阪府障がい者スポーツ大会、堺市障害者スポーツ大会等のスポーツ大会、記録会の開催を通して競技力向上に努力しておりますが、その成果を試す全国障がい者スポーツ大会（茨城県）が台風19号の影響で急きょ中止になったことは、大変残念であったと感じます。

また、大阪府北部地域の障がい者スポーツの拠点である大阪府立稲スポーツセンター（箕面市）の指定管理者に応募した結果、新たに指定管理者に選定され、令和2年度から管理運営を担うことになりましたので、一層の事業拡大につなげていけるものと考えます。

地域の公共スポーツ施設の管理運営においても、平成31年4月から大阪市立東住吉スポーツセンター、西屋内プール、阿倍野屋内プールの管理運営がスタートし、施設の管理運営を通して、新たな地域でスポーツ振興、健康づくり・体力づくりのための事業を実施しました。

一方、施設・設備においては、施設の老朽に伴う改修工事のため、大阪市立阿倍野屋内プールは6ヶ月、大阪市立西淀川屋内プール等3施設は2～3ヶ月の間臨時休館することになりました。

また、2月末からは新型コロナウイルス拡大防止対策のため、所管する各自治体からの要請により、管理運営するすべての施設が長期にわたって休館する未曾有の事態となり、施設の貸与はもちろんのこと、予定していたすべての事業を中止せざるを得ない事態となりました。緊急事態宣言の解除や大阪モデルにしたがい、順次再開することとなりますが、様々な制約を設ける必要があるため、今後新たな運営スタイルを模索していくこととなります。

その他、職員管理においては、前年まで有期雇用していた5名を正職員に登用するなど、働き方改革にも取り組みました。

[I] 公益目的事業

スポーツを通じて人びとの健康増進や体力づくりに寄与するため、次の事業を実施しました。

1 障がい者のスポーツ支援事業

障がいを有する方々に、体育・スポーツが果たす健康増進やリハビリテーション、自己啓発、コミュニケーション等の役割を通して、障がいの種別や内容、運動能力や体力の違いなどに応じたスポーツ教室等を開催するとともに、誰もが気軽に体育・スポーツ活動に親しむ機会を提供し、障がい者・健常者の共生社会の形成の推進に寄与する事業を実施しました。

今般、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2/20 から 3/31 まで事業を中止しました。

(1) スポーツ教室等の開催

障がい特性に応じたプログラムを開発、実践し、障がい者(児)が気兼ねなくスポーツを楽しみ、またリハビリテーションや障がいの有無を超えて健康増進にいそしむためのスポーツ教室、スポーツ体験教室等を大阪府立障がい者交流促進センターほか 10 施設で開催し、延べ 29,776 名の参加がありました。

(2) 競技力向上練習会等の開催

各種障がい者スポーツ大会等へ参加を目指すアスリートを育成するため、各種競技ごとの強化練習会や選手育成練習会等を開催し、延べ 17,223 名の参加がありました。

(3) スポーツ大会への指導者派遣

大阪府障がい者スポーツ大会、堺市障害者スポーツ大会をはじめ、国や地方公共団体等が実施する障がい者のスポーツ大会等に主催者等からの要請に基づき、大会審判、選手団コーチ、参加者の引率、整理、介助等の役割を担って、障がい者スポーツ指導員の資格を有する指導員を延べ 165 名派遣しました。

第 19 回全国障がい者スポーツ大会（開催地：茨城県）にも 16 名の指導員を派遣する予定でしたが、台風 19 号接近に伴い、開催前日に大会が中止になりました。

(4) スポーツ大会、記録会等のスポーツイベントの開催

障がい者を対象とした陸上競技記録会、水泳記録会等の各種スポーツ大会や練習会、「千葉すずさんに学ぼう！」などの障がい者との交流を目的としたスポーツイベント等を開催し、計 3,641 名の参加がありました。

(5) 参加者交流のイベント等の開催

障がい者の社会参加、障がい者と健常者の交流促進を目的としたイベントや交流会を開催し、延べ10,962名の参加がありました。

(6) 指導者、ボランティア養成講習会等の開催

障がい者スポーツを支える人的能力（マンパワー）を養成するため、初級、中級障がい者スポーツ指導員養成講習会や障がい者スポーツサポーター、ボランティアを養成する講習会等を開催し、延べ238名が受講しました。

(7) 障がい者スポーツ関連の講習会等への指導者派遣

近隣府県を含む地方公共団体、教育委員会、学校、スポーツ団体等各種機関が実施する障がい者スポーツに関連する講習会、教室、講演会等に上級・中級障がい者スポーツ指導員の資格を有する指導員を延べ250名派遣しました。

(8) 講習会・相談会等の開催

障がいを有する方々がより安全かつ適切にトレーニングするための講習会や健康セミナーなど講演会の開催、健康、運動、スポーツ、体力づくりなど、障がい者の生活全般に及ぶ相談会等を479回開催し、延べ2,198名の参加がありました。

(9) 障がい者施設の管理運営（指導者派遣）

障がい者のためのスポーツ施設（大阪府立障がい者交流促進センター及び堺市立健康福祉プラザ）に共同指定管理者として、障がい者スポーツ指導員の資格を有する指導員を配置（派遣）し、適切な施設運営を行いました。

2 スポーツ、健康運動教室等事業

ひろく地域住民を対象に年齢や性別、運動能力や体力の違いなどに応じたスポーツ・健康運動教室等の開催やトレーニング指導を行い、誰もが気軽に体育・スポーツ活動に親しむ機会を提供して、地域住民の健康増進・体力づくり等を支援する事業を実施しました。

(1) 各種スポーツ教室等の開催

高齢者、青少年、幼児、親子などのすべての世代の人々が、健康でいきいきとした生涯をおくるために、運動能力や体力の違い等に応じて、誰もが気軽に体育・スポーツ活動に親しむための各種スポーツ教室等をプール、スタジオ、スポーツセンター等で開催し、延べ303,815名の参加がありました。

(2) 競技力向上、参加者交流のためのスポーツイベント

誰もが気軽にスポーツに親しむ機会を提供するため、施設の無料開放や競技スポーツ開放 DAY の開催、オータムチャレンジスポーツの日に合わせた健康づくりのイベント等を開催し、延べ22,488名の参加がありました。

(3) 健康づくり講習会の開催

地域のスポーツ愛好家や健康づくりに関心のある幅広い層を対象に、スポーツ活動中の事故防止や熱中症予防講習会、着衣水泳講習会等を開催し、延べ 903 名の参加がありました。

(4) トレーニングの指導

指定管理者として指定を受けた体育・スポーツ施設及び受託施設において、トレーニング機器を利用して体力づくりに励む利用者を対象に専門の指導員を配置し、利用者ごとの運動カルテを作成して、体力に応じた技術指導や助言、相談に応じました。

また、地域の各種団体からの要請に応じて、健康づくり等についての出前指導を実施しました。

(5) 体育・スポーツ施設の貸与（管理運営）

地域住民の誰もが生涯を通じて気軽に体育・スポーツ活動に親しみ、もって健康増進・体力づくりに取り組めるよう、設置府・市から指定管理者の指定を受けた大阪市立東淀川屋内プールほか 14 施設において、施設の利用促進と管理運営を行いました。

令和 2 年度は、施設・設備の改修工事による長期にわたる臨時休館（大阪市立阿倍野屋内プールはじめ 4 施設）に加え、2/29 から 3/31 まで新型コロナウイルス感染拡大防止のためすべての施設が臨時休館となったため、利用者が大幅に減少しました。

3 スポーツの普及振興事業

体育・スポーツ活動が健康に果たす役割を府民に広め、ひろく地域住民を対象に青少年の健全育成、障がい者、高齢者の福祉の増進に寄与する事業です。

(1) 講習会等への講師等派遣事業

公共的団体等の主催者から要請を受けた講習会に専門講師を延べ 48 名派遣しました。

(2) スポーツ団体等への助成事業

体育・スポーツの普及振興を図るため、それぞれの申請に基づき、7 団体に総額 128 万円の助成金を交付しました。

[Ⅱ] 収益事業

公益目的事業に寄与する事業として、次の収益事業を行いました。

1 利用者の福利厚生事業

指定管理者として管理運営する公の施設において、利用者等の利便向上を図るため、次の福利厚生事業を実施しました。

(1) 自動販売機の設置

大阪市立西淀川屋内プール等 管理運営する 12 施設において、清涼飲料水等の自動販売機を計 47 台設置しました。

(2) スポーツ用品等の販売

大阪市立東淀川屋内プール等 管理運営する 10 施設において、水着、ゴーグル、キャップ等のスポーツ用品等を販売しました。

なお、高槻市立市民プールでは、軽食コーナーを含む売店コーナーを設置しました。

(3) 駐車場の管理

有料駐車場を併設するフィットネス 21 東淀川体育館、大阪市立東淀川屋内プール及び高槻市立市民プールで、駐車場の管理を行いました。

(4) その他の事業

- ・ 大阪市立東淀川スポーツセンター等 管理運営する 5 施設で、壁面広告掲示板を設置しました。
- ・ 大阪市立西淀川屋内プール等 管理運営する 6 施設で、シューズ、キャップ、ロッカー等のレンタルを実施しました。

2 施設管理・指導業務等

施設設置者又は施設管理者から体育・スポーツにかかる業務及び付随する業務の委託を受け、利用者に対する指導、助言や体力づくり教室の運営及び施設の管理運営業務を行いました。

(1) 体育施設等におけるトレーニング指導等

ア 豊中市及び高槻市屋内体育施設トレーニング指導等

豊中市から公益財団法人豊中市スポーツ振興事業団との共同指定管理者として指定を受けた豊中市立屋内体育施設及び高槻市が指定管理者に指定した公益財団法人高槻市みどりとスポーツ振興事業団から委託を受けた高槻市立総合スポーツセンターと古曽部防災公園体育館のトレーニング室で、施設利

用者にトレーニング指導を行い、延べ 119,960 名の利用がありました。

設備の改修（千里体育館）、新型コロナウイルス感染拡大防止による臨時休館のため、大幅に利用者が減少しました。

イ 地方自治体のプール施設における水泳指導

公益財団法人豊中市スポーツ振興事業団からの委託を受け、障がい児親子水泳教室を開催し、延べ 47 名の参加がありました。

ウ 地方自治体の体育施設における体力づくり教室の運営

高槻市が指定管理者に指定した公益財団法人高槻市みどりとスポーツ振興事業団から委託を受け、高槻市立総合スポーツセンターと古曽部防災公園体育館で障害者スポーツ講習会や幼児体育教室などの体力づくり教室を運営し、延べ 10,197 名の参加がありました。

エ 地方自治体の体育運動教室における運動指導

大阪府熊取町からの委託を受け、介護予防事業等の高齢者への運動指導を行いました。

オ 教育委員会の児童・生徒の体力運動能力向上支援事業

大阪市教育委員会からの委託を受け、小学校の体育の授業（水泳、体操）を行いました。

カ 各種学校における体育指導（水泳指導を含む）

大阪府障がい者職業能力開発校や大阪市内朝鮮初級学校等からの委託を受け、保健体育の授業及び水泳指導を行いました。

(2) 併設施設の管理運営

大阪市立住之江屋内プールに附属する「さざんか会館」における貸館業務（駐車場を含む）、料金徴収業務及び施設・設備の保守業務等行いました。

(3) その他の事業

ア 健康運動セミナーの実施

健康運動指導士、健康運動実践指導者（公益財団法人健康・体力づくり事業財団認定）の有資格者や一般を対象にした「Fitness21 健康運動セミナー」を開催し、57 名の参加がありました。

イ 競技力向上のための大会参加事業

地域の水泳教室受講者のうち、技術の優れた受講者を各種水泳大会・記録会に延べ 251 名参加させました。

ウ 運動・競技愛好家の交流事業

地域の児童・生徒対象のキッズヒップホップフェスタを開催しました。

その他、卓球愛好家を対象にした卓球交流会等を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。